別記様式第 12 号（第 12 条関係）

補助事業実績報告ホームページ掲載書

令和元年度　公益財団法人新潟市国際交流協会市民国際活動促進補助金交付事業

補助事業名	外国籍者のための電話相談・支援事業
相談活動 ・電話相談 でんわ 025−228−2212 080−6596−0168 英、ハングル、中国、ロシア、タイ、タガログ、ベンガル、スペイン、ポルトガルの９カ国語の対応が可能です。（要予約）	 相談時間　10:00〜22:00 ただし留守番電話の時は なまえと電話番号と電話できる 時間を入れて下さい。 ・面会相談 …お電話で予約を取ってください。 ・緊急避難の必要な場合は対応します。　＊秘密は守ります。
団体名	新潟ヘルプの会
実施目的	現在、新潟にも様々な目的で在住・滞在する外国籍者がいます。その生活では言語、文化、習慣等の違いから困難を覚えストレスを抱える人もいます。外国籍者の人権が尊重され、市民として日本人と相互に理解し合いながらより良い生活を目指せるよう相談・支援を行っています。
実施期間	2019年4月1日（月）〜 2019年9月30日（月）
実施場所	事務所、その他
実施内容 （主な活動）	・電話による相談・・・１年を通じ、毎日１０〜２３時、電話で外国籍の当事者や関係者からの相談を受け付けています。様々な問題や悩みについて、外国籍当事者や内容の状況を見ながら、より問題解決がはかられるよう、傾聴、情報提供、アドバイス等を行っています。場合によっては出張相談、関係各所への同行、通訳紹介、専門家等との連携も行います。 ・ヘルプニュースの発行・・・年数回（不定期）、当会広報誌を発行し、電話相談・支援事業で扱ったケース（匿名重視）の掲載や社会的背景となる記事等の掲載を通し、一般市民や連携先関係、関係行政機関等の方々に外国籍者の実状を知っていただき、共生への理解が深まることを願っています。
総事業費	145,361 円
補助金確定額	72,000 円（新潟市国際交流協会が記入）